

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和3年11月8日

大分県立大分豊府高等学校長 野 尻 明 敬

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 大分豊府高等学校高木伐採業務
- (2) 履行場所 大分市花園三丁目3番1号
- (3) 履行期間 契約日から90日間（ただし末日は2月末までとする）
- (4) 業務内容 「大分豊府高等学校高木伐採業務委託仕様書」のとおり

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件をすべて満たしている者

- (1) 大分県が発注する工事請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (3) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
    - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
    - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
    - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
    - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
    - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
    - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
    - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
    - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

## 3 契約条項を示す場所及び場所日時

- (1) 場所 大分市花園三丁目3番1号  
大分豊府高等学校 事務室
- (2) 日時 令和3年11月8日（月）から同年11月15日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで

## 4 入札説明書の閲覧場所及び日時

上記3に同じ

## 5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語

- (2) 通貨 日本国通貨
- 6 入札及び開札の日時及び場所
  - (1) 日時 令和3年11月16日(火) 10時
  - (2) 場所 大分市花園三丁目3番1号  
大分豊府高等学校 3階 会議室
  - (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、直ちにその場で行う。
- 7 入札保証金に関する事項  
大分県契約事務規則第20条第3項第2号の規定により免除とする。
- 8 契約保証金に関する事項  
大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により免除とする。
- 9 入札の無効  
大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。
  - (1) 金額の記載がないもの
  - (2) 入札に関する条件に違反したもの
  - (3) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき
- 10 落札者の決定方法
  - (1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、本調達契約に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。
  - (3) 落札しない場合は、再度入札を2回まで行う。
  - (4) 3回の入札で落札者がいない場合、地方自治法施行令の規定に基づき、随意契約に移行する。
- 11 最低制限価格に関する事項  
設定しない。
- 12 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
〒870-0846 大分市花園三丁目3番1号  
大分豊府高等学校 事務室  
電話 097-546-2222  
FAX 097-546-2405
- 13 その他  
その他の詳細は、入札説明書による。